

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月27日
【会社名】	株式会社 エノモト
【英訳名】	ENOMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 延公
【本店の所在の場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0 5 5 4 (6 2) 5 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 久嶋 光博
【最寄りの連絡場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0 5 5 4 (6 2) 5 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 久嶋 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 大和証券投資信託委託株式会社
有限会社エノモト興産

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

大和証券投資信託委託株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,192個	10.35%
異動後	6,192個	9.31%

有限会社エノモト興産

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	8,002個	13.39%
異動後	6,302個	9.48%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成29年9月30日現在の総株主等の議決権の数に4を乗じた数(59,776個)を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、異動前の総株主等の議決権の数(59,776個)に平成29年12月5日開催の当社取締役会において決議した公募による新株式発行及び自己株式の処分(同日付取締役会において決議した公募による株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)と併せて、以下「本公募売出し」という。)により増加する議決権の数(6,700個)を加算した総株主等の議決権の数(66,476個)を分母として計算しております。

3. 大和証券投資信託委託株式会社の所有議決権数につきましては、平成29年5月19日付で当該株主より関東財務局に提出されました大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

4. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

大和証券投資信託委託株式会社 平成29年12月25日
有限会社エノモト興産 平成29年12月26日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 4,645,225千円
発行済株式総数 普通株式 6,739,360株

(5) 当該異動の経緯

大和証券投資信託委託株式会社

本公募売出しに伴う総株主等の議決権の数の増加により、当該株主が当社の主要株主に該当しないことになりました。

有限会社エノモト興産

本公募売出しに伴う総株主等の議決権の数の増加及び当該株主の所有議決権数の減少により、当該株主が当社の主要株主に該当しないことになりました。

以上